

目的別	地域を変えるための切り口	体制整備等 / 調査等 / 地域の活性化 / 中山間地域振興 / 環境保全
	6次産業化の推進	加工・販売促進 / 地産地消 / グリーン・ツーリズム
	農地の利用集積	遊休農地対策
	生産基盤の整備	ほ場整備 / 暗渠排水・客土 / 用排水路
実施主体別		県 / 市町村 / 法人 / 地域協議会 / 農林漁業者の組織する団体等

事業名		農山漁村振興交付金（国庫・継続）		
アピールポイント		地域の創意工夫による活動の計画づくりから農業者等を含む地域住民の就業の場の確保、農山漁村における所得の向上や雇用の増大に結びつける取組を総合的に支援する。		
事業の趣旨	農山漁村がもつ豊かな自然や「食」等の多様な地域資源を、農業やその関連産業のみならず、観光、福祉、教育等にも活用することにより、農山漁村における就業の場の確保、所得の向上及び雇用の増大を実現し、地域活性化を図る。	予算額(千円)	国直接採択	
		内訳	国	9,070,000
			県	—
事業の内容等	<p>1 事業内容</p> <p>(1) 最適土地利用総合対策 農用地保全に必要な地域ぐるみの話し合いによる最適な土地利用構想の策定やその実現に必要な取組等を支援</p> <p>(2) 中山間地農業推進対策 中山間地域での収益力向上等に向けた取組や農村型地域運営組織（農村RMO）の形成等を支援</p> <p>(3) 山村活性化支援交付金 振興山村での地域資源の活用等による地域経済の活性化の取組を支援</p> <p>(4) 農山漁村発イノベーション対策 農山漁村の多様な地域資源を活用し、新事業や付加価値を創出する取組等を支援</p> <p>(5) 農山漁村発イノベーション対策のうち農泊推進型 観光コンテンツの開発や国内外へのプロモーション、古民家等を活用した滞在施設、体験施設の整備等を支援</p> <p>(6) 農山漁村発イノベーション対策のうち農福連携型 障害者等の農林水産業に関する技術習得やユニバーサル農園の開設、障害者等が作業に携わる施設整備等を支援</p> <p>(7) 情報通信環境整備対策 農業農村インフラ管理や地域活性化等に必要な情報通信環境の整備を支援</p> <p>(8) 都市農業機能発揮対策 農業体験や農地の周辺環境対策、防災機能の強化、都市部の空閑地を活用した農地や農的空間の創出の取組等を支援</p> <p>《事業実施主体》 都道府県、市町村、地域協議会、農林漁業者の組織する団体等</p>	補助率	標準事業費	
		定額 1/2等	※県経由	
【採択要件】 関連する計画を策定すること。 等				
実施期間	平成28年度～	担当	構造政策課 農村活性化グループ (内線5063、直通017-734-9534)	

目的別	地域を変えるための切り口	体制整備等 / 調査等 / 地域の活性化 / 環境保全
	6次産業化の推進	加工・販売促進 / 地産地消 / グリーン・ツーリズム
	担い手の育成	新規就農 / 研修・訓練 / 労働力確保等 / 経営改善 / 法人化 / 集落営農 / 女性活動支援
	機械・施設の整備	施設導入 / 機械購入
実施主体別		県 / 地域協議会等 / 地域経営体等

事業名	青森県型地域共生社会の実現に向けた地域経営確立事業（県単・継続）			
アピールポイント	農山漁村の経済社会を支えていく個別経営体や集落営農組織などの地域経営体の経営発展や、地域貢献に向けた取組を支援する。			
事業の趣旨	青森県型地域共生社会の実現に向け、地域経営体のレベルアップを図る取組を支援するとともに、「地域経営」の仕組みの確立に向けたモデル集落及びそれを伴走支援する中間支援組織の育成に取り組む。	予算額(千円)	64,827	
		内訳	国	—
			県	64,827
			その他	—
事業の内容等	<p>1 地域貢献型マネジメント定着事業 市町村でのマネジメント部会の開催や、課題解決に向けた地域提案型の取組を支援 (1) 連携・協働の場づくり（必須） (2) 地域共生社会の実現に向けた体制づくり（必須） (3) 個別経営体及び組織経営体の育成 (4) 新規就農者の育成・確保 (5) 地域資源の発掘・活用 (6) 地域支援サービスの推進 (7) 地域コミュニティの再生・強化</p> <p>2 地域貢献型経営体レベルアップ推進事業 地域経営体等の地域貢献の取組及びそれに向けた経営発展の取組を支援 (1) 地域貢献の取組 新規就農支援、移住定住対策、コミュニティの活性化、生活支援サービス（育児支援、買物支援、高齢者見守り等）、教育・福祉活動（障がい者等の就労促進等）、地域資源・生産基盤・伝統文化の保全、環境保全活動、交流人口拡大等 (2) 経営力強化の取組 新作物・ICTの導入、雇用の拡大、販路開拓等</p> <p>3 中間支援組織支援型モデル集落育成事業 NPO等の伴走支援によるモデル集落の育成、集落支援マニュアルの作成、研修会の開催及び有識者によるサポート等 《事業実施主体》 1 地域協議会等 2 地域経営体等 3 県</p>	補助率	標準事業費	
		ソフト定額	補助限度額	2,000千円/地域
			ハード	1,000千円
		1/2	1,500千円	
		特認分	ソフト 2,000千円 ハード 2,500千円	
【採択要件】 1及び2については、実施計画の審査に基づき支援対象を選定する。				
実施期間	令和3～5年度	担当	構造政策課 農村活性化グループ (内線5063、直通017-734-9534)	

目的別	地域を変えるための切り口	体制整備等 / 地域の活性化
	6次産業化の推進	加工・販売促進
	担い手の育成	労働力確保等 / 経営改善 / 法人化 / 集落営農
	農地の利用集積 機械・施設の整備	農地売買・貸借 / 農作業受委託 / 規模拡大・集団化 機械購入
実施主体別		その他（集落営農組織）

事業名		集落営農活性化プロジェクト促進事業（国庫・継続） 【集落営農活性化プロジェクト促進事業】		
アピールポイント		集落営農組織の活性化に向け、ソフト・ハード両面で支援する。		
事業の趣旨	集落営農における活性化に向けたビジョンづくりや人材の確保、新たな作物の導入等の取組を支援する。	予算額(千円)	10,000	
		内 訳	国	10,000
			県	—
			その他	—
事業の内容等	<p>1 ビジョンづくりへの支援 集落営農の目指す農業の姿と具体的な戦略の検討、集落内又は近隣集落等との合意形成を支援（支援期間：最長5年）</p> <p>2 具体的な取組の実行への支援 （1）取組の中核となる人材を確保するため、候補となる若者等を雇用する経費（賃金等）（最長3年間） （2）収益力向上の柱となる経営部門の確立等のため、高収益作物の試験栽培、加工品の試作、販路開拓などに取り組む経費 （3）信用力向上等に向けた組織の法人化に必要な経費 （4）効率的な生産のための共同利用機械等の導入経費 （5）集落営農の取組を地域の関係機関がサポートする経費</p> <p>《事業実施主体》 1及び2（1）～（4）：市町村、 2（5）：県、市町村</p>	補助率	標準事業費	
		定額	補助限度額 1,000万円以内/集落営農組織 （予定）	
		定額	100万円 上限/年	
		定額 1/2以内 定額	25万円	
<p>【採択要件】</p> <p>1 組織の定款又は規約を有すること。 2 共同販売経理を実施していること。 3 人・農地プランもしくは地域計画に位置付けられていること。 4 具体的な取組の実行への支援を受けるためには、ビジョンの作成が必須となること。</p>				
実施期間	令和4～8年度	担当	構造政策課 農村活性化グループ （内線5063、直通017-734-9534）	

目的別	地域を変えるための切り口 担い手の育成 機械・施設の整備	体制整備等 / 地域の活性化 / 中山間地域振興 新規就農 施設導入 / 機械購入 / リース / 改修 / その他
実施主体別	県 / 市町村 / 農協 / 農業委員会 / 土地改良区 / 法人 / 個人 / 任意団体	

事業名	産地生産基盤パワーアップ事業〔畑作野菜〕（国庫・継続） 【産地生産基盤パワーアップ事業のうち収益性向上対策・生産基盤強化対策のうち基金事業】
アピールポイント	畑作物・野菜等の農業機械等のリース導入及び農業用ハウス等生産資材の導入、次代への継承に必要な農業用ハウス等の再整備・改修等ができる。

事業の趣旨	畑作・野菜等産地の収益力向上に向けた、販売額向上や生産コスト低減などの取組、新規就農者等への継承のためのハウス等の再整備・改修などの取組を支援する。	予算額(千円)	10,000	
		内訳	国	10,000
			県	—
			その他	—

事業の内容等	1 収益性向上対策 (1) 生産支援事業 リース方式等による農業機械等の導入 (施設園芸品目における省エネ機器の設置費も対象) 2 生産基盤強化対策 (1) 農業用ハウス等の再整備・改修 等 3 成果目標 (1) 収益性向上対策 ・生産コスト、集出荷・加工コストの10%以上削減 ・単位面積当たりの販売額又は所得額10%以上増加 ・契約栽培割合10%以上増加かつ50%以上とすること ・労働生産性の10%以上向上 等 ※施設園芸エネルギー転換枠 ・省エネ機器の導入面積を産地の50%以上に拡大 ・燃油使用料の15%以上の低減 (2) 生産基盤強化対策 ・総販売額又は総作付面積の維持又は増加 ・生産コストの低減 ・労働生産性の向上 等 《事業実施主体》 農業者、農業者の組織する団体、民間業者 等	補助率	標準事業費
		1/2以内	—

【採択要件】

- 1 県が設定する基準を満たしていること。
- 2 地域協議会等が、産地パワーアップ計画を作成すること。
- 3 農業機械等の導入にあっては、本体価格が50万円以上に限る。
- 4 事業実施地区の作付面積がおおむね次に掲げる規模以上であること。 等

麦 30ha (中山間地域等 10ha)	露地野菜 10ha (中山間地域等 5ha)
大豆 20ha (" 10ha)	施設野菜 5ha (" 3ha)

※中山間地域等において生産支援事業を実施する場合は要件が緩和されます。

実施期間	平成28～令和5年度	担当	農産園芸課 野菜・花き振興グループ (内線5080、直通017-734-9485)
------	------------	----	--

目的別	地域を変えるための切り口	体制整備等
	担い手の育成	経営改善
実施主体別		県

事業名		畜産経営支援体制確立事業（県単・継続）		
アピールポイント		畜産経営体に対して、経営診断に基づく経営管理や生産技術の改善などの総合的な支援指導を行う。		
事業の趣旨	畜産経営体が自ら行う経営改善への取組と併せて、高度な経営分析に基づく経営管理・生産技術の改善指導を行うほか、畜産関係情報をホームページで公開し、畜産経営体に対する総合的な経営支援指導を行う。	予算額(千円)	2,400	
		内訳	国	—
			県	2,400
			その他	—
事業の内容等	1 畜産経営体の総合支援指導 (1) 専門知識を有するチーム（以下、「専門家支援チーム」）が、経営診断分析に基づく経営管理・生産技術に係る指導を実施 (2) 高度化する畜産経営技術に対応するため、専門家支援チーム員が、畜産経営に係る研修会やセミナーに参加 2 畜産関係情報の提供 (1) 効率的に畜産経営体へ情報提供するため、ホームページで関連事業の概要やデータを公開	補助率	標準事業費	
		—	—	
実施期間	平成17年度～	担当	畜産課 経営支援グループ (内線4817、直通017-734-9496)	

目的別	地域を変えるための切り口 6次産業化の推進 担い手の育成	体制整備等 / 地域の活性化 加工・販売促進 その他（販路開拓・拡大）
実施主体別	個人 / 任意団体 / 農協 / 中小企業 等	

事業名	青森産品輸出基盤強化事業（県単・継続）			
アピールポイント	輸出先のニーズや食品規制に対応した商品の創出に向け、商品のブラッシュアップや開発を支援する。			
事業の趣旨	海外市場のニーズやコロナ禍で変化したニーズに対応した商品（加工食品）の開発に取り組む県内中小企業向けに支援を行う。	予算額(千円)	10,000	
		内訳	国	—
			県	10,000
			その他	—
事業の内容等	<p>1 事業メニュー</p> <p>(1) 報償費 商品開発に必要と認められる外部アドバイザーや専門家に支払う謝金</p> <p>(2) 専門家旅費 必要と認められる外部アドバイザーや専門家から、開発商品への意見をもらう時など、打ち合わせのために招くときの旅費</p> <p>(3) 運搬費 本事業に必要な、運搬・宅配・郵送料等に要する経費</p> <p>(4) 原材料・消耗品費 試作品等、開発に必要な原材料及び消耗品の購入に関する経費</p> <p>(5) 委託費 試作品の製造、各種調査業務・検査・デザイン等について外部に注文する経費</p> <p>(6) 機器リース費 実験装置、測定機器、その他の設備・備品等のリースに要する経費</p> <p>《事業実施主体》 中小企業基本法第2条第1項各号に掲げる者であって、県内に本社・事業所を有するもの 等</p>	補助率	標準事業費	
		1/2	1,000千円	
<p>【採択要件】 基本的に、新規申請事業者を対象とする。</p>				
実施期間	令和4～7年度	担当	国際経済課 経済交流グループ (内線3755、直通017-734-9730)	

目的別	地域を変えるための切り口 6次産業化の推進 担い手の育成	体制整備等 / 地域の活性化 加工・販売促進 その他（販路開拓・拡大）
実施主体別	個人 / 任意団体 / 農協 / 中小企業 等	

事業名	輸出市場販路開拓・拡大支援事業（県単・継続）			
アピールポイント	海外での市場開拓、販路拡大を目指す県内企業の取組を支援する。			
事業の趣旨	県内中小企業等が輸出等海外への事業進出を推進することにより、県内中小企業等の活性化を図る。	予算額(千円)	5,000	
		内訳	国	—
			県	5,000
			その他	—
事業の内容等	<p>1 事業メニュー</p> <p>(1) 海外見本市・商談会への出展事業 ブース借上げ・装飾費、通訳代、渡航費（1名のみ）、輸送費、機器レンタル代、光熱水費、メール翻訳代（商談後2回以内）、代理人費用（主催者・搬入業者との調整、物品管理、商談実施など）</p> <p>(2) 外国語版ホームページ、パンフレット及び商品PR映像作成事業 ホームページ作成費、企画・デザイン料、翻訳代、印刷費、撮影費、編集費</p> <p>(3) 海外向け商品パッケージデザイン作成事業 パッケージ作成費、企画・デザイン料、翻訳代、印刷費</p> <p>(4) 国際規格・基準及び海外知的財産権の申請事業 申請・出願手数料、代理人費用、翻訳代、先行調査費</p> <p>(5) 海外向けインターネットショップ出店事業 インターネットショップ出店に係る初期登録費用及び月額出店料（3か月以内）</p> <p>(6) 県産品輸出以外の海外ビジネス展開 渡航費、アドバイザー等の活用経費、通訳代、翻訳代、輸送、広報費、手数料</p> <p>《事業実施主体》 中小企業基本法第2条第1項各号に掲げる者であって、県内に本社・事業所を有するもの 等</p>	補助率	標準事業費	
		1/2	500千円	
<p>【採択要件】</p> <p>1 (1)及び(6)については、別途要件あり。</p> <p>2 (2)～(6)について補助を受ける場合は、令和5年度に海外見本市・商談会に出展予定又は過去3年度以内に出展したことがあること。</p>				
実施期間	平成26～令和5年度	担当	国際経済課 経済交流グループ (内線3751、直通017-734-9730)	

目的別	地域を変えるための切り口 担い手の育成	体制整備等 / 調査等 / 安全・安心な農産物生産 / 地域の活性化 新規就農 / 研修・訓練 / 経営改善
実施主体別	県	

事業名	東青地域新規就農サポート強化事業（県単・継続）			
アピールポイント	新規就農者が農業を生業として地域に定着できるよう、経営者として必要な知識の早期習得と東青地域の主要品目を主体とした所得確保に向け、支援を強化する。			
事業の趣旨	東青地域では、最近10年間で農業経営体数の減少や高齢化が進行しており、新規就農者は貴重な担い手として期待されている。しかし、非農家出身者が多く、生産基盤の脆弱さに加え、農業経営の知識が乏しく、農業所得が低い。このため、支援体制を強化し、栽培技術や経営管理能力向上のための支援を行い、所得向上を図る。	予算額(千円)	3,120	
		内訳	国	—
			県	3,120
			その他	—
事業の内容等	<p>1 就農希望者の資質向上と支援体制の強化</p> <p>(1) 就農希望者の資質向上</p> <p>ア 農業経営、営農計画等に関するセミナーの開催</p> <p>(2) 就農支援のための体制強化</p> <p>ア 東青地域新規就農者支援会議の開催</p> <p>イ 研修受入農家などへのコーチング等の研修実施</p> <p>ウ 就農支援の先進地事例調査の実施</p> <p>2 新規就農者のスキルアップ</p> <p>(1) 栽培技術・経営管理能力向上のための支援</p> <p>ア 東青版「新規就農者向け営農指南書」の作成</p> <p>イ 新規就農者指導拠点ほの設置と研修・交流会の開催</p> <p>ウ 新規就農者自らが企画立案した先進地調査への支援と調査結果の報告</p> <p>(2) 販売能力向上のための支援</p> <p>ア 模擬商談会・商品評価会、お試し販売会の実施</p> <p>《事業実施主体》</p> <p>県（東青地域県民局地域農林水産部）</p>	補助率	標準事業費	
		—	—	
<p>【令和5年度実施計画等】</p> <p>1 就農希望者向けセミナーの開催</p> <p>2 東青地域新規就農者支援会議の開催</p> <p>3 研修受入農家などへの研修実施</p> <p>4 就農支援の先進地事例調査の実施</p> <p>5 東青版「新規就農者向け営農指南書」の内容検討</p> <p>6 新規就農者指導拠点ほの設置と研修・交流会の開催</p> <p>7 新規就農者による先進地事例調査への支援と調査結果報告会の開催</p> <p>8 模擬商談会・商品評価会、お試し販売会の実施</p>				
実施期間	令和4～6年度	担当	東青地域県民局地域農林水産部 農業普及振興室 (直通017-734-9990)	

目的別	地域を変えるための切り口	体制整備等 / 調査等 / 地域の活性化 / スマート農業
	担い手の育成	経営改善
	農地の利用集積	規模拡大・集団化
実施主体別		県

事業名	未来をつくる西北型水田農業強化事業（県単・継続）			
アピールポイント	西北管内における労働力不足に対応した大規模稲作経営体へのスマート農業の普及を図るとともに、中小規模稲作経営体における水稲＋高収益作物の作付体系を普及することにより、生産性や収益性の高い西北型水田農業の確立を目指す。			
事業の趣旨	大規模稲作経営体への農地集積が一層進む中、労働力不足に対応したスマート農業への関心が高い。また、転作野菜での排水対策の効果が確認され、ブロッコリー等に取り組みたい農家が増加している。 このため、100ha規模の大規模稲作経営体育成に向けたスマート農業実践モデルの検証とその普及拡大のほか、米価下落に対応できる水稲＋高収益作物の複合経営の拡大を推進する。	予算額(千円)	3,007	
		内訳	国	－
			県	3,007
			その他	－
事業の内容等	1 西北型水田農業推進協議会の開催 (1) スマート農業と高収益作物導入に向けた戦略の策定 2 スマート農業の普及に向けた取組強化 (1) 大規模稲作経営体における一貫作業体系の実践モデルの検証 (2) 西北地域におけるスマート農業の普及拡大 3 水稲＋高収益作物複合経営の普及 (1) 高収益作物導入に向けた農業者グループの取組強化 (2) 高収益作物普及展示ほの設置 《事業実施主体》 県（西北地域県民局地域農林水産部）	補助率	標準事業費	
		－	－	
【令和5年度実施計画等】 1 スマート農業と高収益作物導入のための戦略策定に向けた会議の開催 2 スマート農業普及展示ほを活用した現地実演会の開催 3 西北型水田農業スマート農業技術導入マニュアルの内容拡充 4 高収益作物の導入が可能となる作付体系の検討及び先進地調査の実施 5 高収益作物普及展示ほを活用した現地検討会の開催 6 高収益作物導入に向けた作付可能面積、収益性等の調査				
実施期間	令和3～5年度	担当	西北地域県民局地域農林水産部 農業普及振興室 (代表0173-34-2111、内線235)	

目的別	地域を変えるための切り口 担い手の育成 機械・施設の整備	調査等 / 安全・安心な農産物生産 / 地域の活性化 / スマート農業 経営改善 スマート農機
実施主体別	県	

事業名	「西北のハンデ克服」リモート技術を活用した肉用牛生産推進事業 (県単・新規)			
アピールポイント	昨今のコロナ禍により既に普及し、定着したリモート技術を畜産分野でも積極的に活用することで、西北地域の抱える距離的、時間的なハンデを克服することが可能となる。			
事業の趣旨	西北地域での肉用牛生産を維持し拡大するため、リモート技術を活用した飼養管理の効率化と草地管理技術の高度化を図り、草地資源の有効活用による低コストな肉用牛生産体制の整備に取り組む。	予算額(千円)	2,260	
		内 訳	国	—
			県	2,260
			その他	—
事業の内容等	1 リモート技術の導入に向けた検討 (1) リモート技術導入検討会議 (2) 先進地調査の実施 (3) 現地実践研修会の開催 2 リモート技術の活用手法の実証 (1) 飼養管理情報共有化による効率化実証 (2) 公共牧場の草地管理技術の高度化実証 3 リモート技術の普及啓発 (1) 西北地域全体で活用できる「リモート技術活用マニュアル」作成 《事業実施主体》 県(西北地域県民局地域農林水産部)	補助率	標準事業費	
		—	—	
【令和5年度実施計画等】 1 リモート技術導入のための検討会議の開催 2 リモート技術の活用に向けた先進地調査の実施 3 リモート技術の活用に向けた現地実践研修会の開催 4 共同利用牛舎内カメラ設置による飼養管理情報の共有や獣医師への情報伝達 5 放牧地の画像診断による草地管理情報の共有や肥培管理技術指導				
実施期間	令和5～6年度	担当	西北地域県民局地域農林水産部 畜産課 (代表0173-72-6612)	

目的別	地域を変えるための切り口	体制整備等 / 調査等 / 地域の活性化
	担い手の育成	研修・訓練 / 労働力確保等
実施主体別		県

事業名		持続可能な中部上北スタイル水田農業推進事業（県単・新規）		
アピールポイント		七戸町、東北町ではほ場整備事業を進めている「土場川地区」において高収益作物の導入拡大を図るため、研究会の開催や野菜作付け実証、スマート農業技術の研修会等により、水田農業の確立を目指す。		
事業の趣旨	<p>水稻、野菜、畜産などの複合経営が盛んな中部上北地域（七戸町、東北町）の土場川地区では、区画拡大や排水対策を実施した水田において、米価下落の影響を受けにくい高収益作物の導入が計画されているが、現在思うように進んでいない。</p> <p>このことから、高収益作物の導入拡大を進めていくため、地域の担い手農家や関係機関による研究会により、排水対策が整備された水田で作付けが可能な作物を見極めていくとともに、スマート農業技術の導入による労働力不足の解消や、泥炭性土壌で従来の工法が効かない超軟弱水田に対する改良工法を構築するなど、推進体制の整備を進め、持続可能な中部上北スタイルの水田農業の確立を目指す。</p>	予算額(千円)	4,159	
		内訳	国	—
			県	4,159
			その他	—
事業の内容等	<p>1 推進体制の整備 （1）中部上北地域水田農業研究会の開催 水田農業の高度化に向けた検討会</p> <p>2 排水対策を講じた水田への野菜作付け実証 （1）野菜作付けの実証 実証ほによるにんにく作付け実証</p> <p>3 スマート農業の導入等支援 （1）スマート農業に関する先進地研修 水田農業におけるスマート農業取組先進地 （2）研修会の開催 先進技術の紹介等 （3）土場川地区への用水管理システムの導入 自動水位調整ゲートの試験設置及び効果検証</p> <p>4 超軟弱地盤対策の検討 （1）実証ほによる試験施工の実施 超軟弱地盤対策工法の試験施工、有識者等による助言及び試験結果への考察、リーフレット作成・配布</p> <p>《事業実施主体》 県（上北地域県民局地域農林水産部）</p>	補助率	標準事業費	
		—	—	
実施期間	令和5～7年度	担当	上北地域県民局地域農林水産部 農道ほ場整備課、農業普及振興室 （直通0176-23-5318、0176-23-4281）	

目的別	地域を変えるための切り口	体制整備等 / 調査等 / 安全・安心な農産物生産 / 地域の活性化 / 中山間地域振興 / スマート農業
	担い手の育成	集落営農
	農地の利用集積	農作業受委託 / 規模拡大・集団化
実施主体別	県	

事業名	次代に引き継ぐ上北地域集落営農活性化事業（県単・新規）			
アピールポイント	上北管内の集落営農組織を活性化し、地域の農業を守るため、コアとなる集落営農組織の育成と横の連携を強化し、収益性改善に向けたモデル構築及び次世代の担い手を育成する。			
事業の趣旨	管内の集落営農組織は、構成員の高齢化や担い手不足により経営の強化が思うように進まなかったことに加え、大規模経営体への優良農地の移転が急激に進行し、米価下落と相まって収益が急速に悪化したことから、5年間で4組織が解散・休止している。 上北地域の集落営農組織が今後も維持し、地域農業の役割を果たしていくには、コアとなる集落営農組織の育成と集落営農組織間の横の連携強化、収益性改善に向けた取組及び次世代の担い手づくりの取組が必要である。	予算額(千円)	4,226	
		内訳	国	—
			県	4,226
			その他	—
事業の内容等	1 管内集落営農組織活性化協議会 (1) 管内組織のネットワーク形成 集落営農組織、農協、市町村、県民局等で構成する協議会を設置 (2) 先進事例調査 県外先進事例を調査 (3) 上北地域活性化セミナー 先進事例、実証結果の報告、有識者等による講演を内容とするセミナー開催 (4) 組織間の話し合いの活性化 複数の組織間での話し合いの活性化を図るため、ファシリテーター等の専門家を派遣 2 集落営農活性化に向けたチャレンジモデル実証 (1) 新たなチャレンジプランの実証 集落営農の活性化に向けた新たなチャレンジプランを公募し、作業性や収益性等の実証 3 次世代の担い手づくりの支援 (1) 法人化に向けた若手構成員の育成 組織の将来を担うリーダーを育成するために、若手構成員を対象としたセミナー開催 (2) 新たなオペレーターの確保 組織の新たなオペレーターの確保に向け、組織雇用者や新規就農者などを対象としたオペレーター育成講習会の開催	補助率	標準事業費	
		—	30万円 ／組織 年3組織	
実施期間	令和5～6年度	担当	上北地域県民局地域農林水産部 農業普及振興室 (直通0176-23-4281)	

目的別	地域を変えるための切り口	体制整備等 / 調査等 / 安全・安心な農産物生産 / 地域の活性化 /
	6次産業化の推進 担い手の育成	スマート農業 加工・販売促進 / 地産地消 新規就農 / 研修・訓練 / 経営改善
実施主体別		県

事業名	新規就農者が支える下北「夏秋いちご」産地力強化事業（県単・継続）			
アピールポイント	下北地域の夏秋いちご産地を担う新規就農者に対し、各種研修等をとおして栽培技術力、経営管理能力、そして販売力の向上を図るとともに、農地の確保や就農後の営農相談受入などのサポート体制を整備する。			
事業の趣旨	新規就農者の増加により下北地域の夏秋いちごの作付面積は増加しているが、産地として継続して発展させていくため、新規就農者の技術力、経営力の強化を早期に図るとともに、市町村等と連携したサポート体制を整備する。 また、産直市「しもきたマルシェ」での販売活動や、インターネット販売等の実践をとおして販売力の強化を図る。	予算額(千円)	2,125	
		内訳	国	—
			県	2,125
			その他	—
事業の内容等	1 新規就農者のサポート体制の強化 (1) 新規就農者「農業力」強化推進会議の開催 市町村等と連携し、新規就農者の耕作に適した農地のリストアップや第三者承継等の取組を推進 (2) 経営力強化研修の開催 (3) 新規就農アドバイザー（農業経営士2名）による通年での相談活動の実施 (4) 非農家からの新規参入者も対象とした「しもきた新規就農ハンドブック」の作成・配布 2 新規就農者による「夏秋いちご」の産地力強化 (1) しもきた「夏秋いちご」レベルアップ研修会の開催 栽培技術、スマート農業、先進地視察等の研修の実施 (2) スマート農業試験展示ほの設置 ICT機器（自動施肥・かん水システム）を活用した施肥省力化技術の確立とマニュアルの作成・配布 3 新規就農者の販売力向上 (1) SNS等を活用した情報発信研修会等の開催 (2) 産直市「しもきたマルシェ」での販売活動や、インターネット販売の実践による販売力強化 《事業実施主体》 県（下北地域県民局地域農林水産部）	補助率	標準事業費	
		—	—	
実施期間	令和3～5年度	担当	下北地域県民局地域農林水産部 農業普及振興室 (代表0175-22-8581、内線232、288)	

目的別	地域を変えるための切り口	体制整備等 / 調査等 / 安全・安心な農産物生産 / 地域の活性化 /
	6次産業化の推進	スマート農業
	担い手の育成	地産地消
	生産基盤の整備	研修・訓練
実施主体別		ほ場整備 / 暗渠排水・客土
実施主体別		県

事業名	下北の持続的水田農業構築事業（県単・新規）			
アピールポイント	下北地域の大豆生産の大部分を占める東通村内の2つの集落営農組織に対し、雑草対策や排水性の改善のほか、労働力不足への対応としてスマート農業への取組等を支援することにより、下北地域の大豆生産量の拡大を図る。			
事業の趣旨	<p>下北地域で作付けされている大豆の6割は、東通村の2つの集落営農組織により集約された転作ほ場において、飼料用稲・そばとのブロックローテーションで生産されている。しかし、雑草害、湿害、オペレーター不足等の要因により収量が低く推移している。</p> <p>このため、雑草防除や排水対策のほか、労働力不足改善に向けたスマート農業の導入等の取組を支援することで、2組織の大豆生産性を改善し、更に下北地域へ波及させることで、今後も継続して増加が見込まれる国内の大豆需要に対応した安定生産を目指す。</p>	予算額(千円)	995	
		内訳	国	—
			県	995
			その他	—
事業の内容等	<p>1 高収量生産技術の検証（農産園芸課の事業を活用）</p> <p>（1）新規除草剤と除草体系の検討</p> <p>（2）栽植株数、堆肥の施用効果、排水性改善技術等の検討</p> <p>2 検証技術の分析と対策の検討</p> <p>（1）各実証ほの結果を活用した水稻＋転作作物の安定生産の検討</p> <p>（2）新しい生産技術体系に対応した担い手対策の検討</p> <p>（3）農地中間管理機構関連農地整備事業等による基盤整備の必要性の検討</p> <p>3 オペレーターの確保・育成</p> <p>（1）県内外の大豆先進地事例調査（県外：宮城県、秋田県） （県内：平川市・田舎館、十和田市）</p> <p>（2）直進走行性トラクターの実演会や農業用マルチコプター（ドローン）の講習会等の開催</p> <p>《事業実施主体》 県（下北地域県民局地域農林水産部）</p>	補助率	標準事業費	
		—	—	
実施期間	令和5～7年度	担当	下北地域県民局地域農林水産部 農業普及振興室 （代表0175-22-8581、内線288、232）	

目的別	地域を変えるための切り口	調査等 / 地域の活性化 / 中山間地域振興
	6次産業化の推進	加工・販売促進 / 地産地消
	担い手の育成	女性活動支援
実施主体別		県

事業名		農山漁村女性が伝え継ぐ青森の食と技魅力創造事業（国庫・継続） 【消費・安全対策交付金】		
アピールポイント		本県郷土料理の魅力発信と農山漁村女性起業活動の技術、事業の継承を推進する。		
事業の趣旨	本県の郷土料理の魅力を県内外の幅広い世代へ情報発信するとともに、作り手である農山漁村女性の技術、事業の継承を推進する。 また、農山漁村女性の起業活動のノウハウを生かし、「食」に着目した地域課題解決活動のモデル実証に取り組む。	予算額(千円)	8,321	
		内訳	国	2,178
			県	6,143
			その他	—
事業の内容等	1 伝承すべき郷土料理、食文化の情報発信 (1) 本県郷土料理の整理 伝承すべき郷土料理をリストアップし、簡単レシピの考案、栄養面の評価を実施 (2) レシピ集の作成と動画配信による情報発信 (3) 農家レストランでの郷土料理スタンプラリーの実施 2 食文化・事業継承の推進 (1) ベテランから若手への技術伝承等研修会の実施 (2) 意向調査を基にしたマッチングの推進 3 地域共生社会につながる地域活動のモデル実証 郷土料理を中心とした高齢者への配食、こども園での給食提案など、食に着目して課題解決に取り組む地域活動のモデル実証 《委託先》 農業者グループ等（300千円×6件）	補助率	標準事業費	
		—	—	
実施期間	令和4～6年度	担当	農林水産政策課 農業改良普及グループ (内線4989、直通017-734-9473)	

目的別	地域を変えるための切り口	安全・安心な農産物生産 / 地域の活性化 / 中山間地域振興
	6次産業化の推進	加工・販売促進 / グリーン・ツーリズム
	担い手の育成	労働力確保等 / 経営改善 / 法人化 / 女性活動支援
	機械・施設の整備	施設導入 / 機械購入
実施主体別		県 / 個人 / 任意団体

事業名		女性起業課題解決・活躍促進事業（国庫・継続） 【地域女性活躍推進交付金】		
アピールポイント		農山漁村女性の起業を積極的に支援するほか、女性起業が抱える課題の解消に向けた支援を行う。		
事業の趣旨	女性の視点を生かした起業活動を支援し、農山漁村女性の活躍を推進するとともに、次世代を担う女性起業家の育成と地域活動等の発展を図る。	予算額(千円)	3,192	
		内訳	国	451
			県	2,741
			その他	—
事業の内容等	<p>1 女性起業の促進</p> <p>(1) 実態調査 女性起業の実態・課題を把握するために、起業活動実態調査を実施</p> <p>(2) 基礎講座 食品衛生法、食品表示の改正など関連法規や技術習得のための基礎的な講座を開催（各県民局1回）</p> <p>(3) ステップアップ講座 事業拡大、技術向上のための専門的な講座を開催（年2地区）</p> <p>(4) 女性起業専用サイトの開設 県HP内に女性起業の専用ページを開設し、モデルとなる優良事例や補助事業等の支援策について紹介</p> <p>2 起業活動支援</p> <p>(1) 事業経費の補助 新規参入、経営力向上、高付加価値化を目指した事業や、加工技術の向上や継承につながる活動に必要な経費を補助《補助金上限額》1件当たり500千円以内</p> <p>(2) フォローアップ 補助事業活用者に対し、事後アンケート等で追跡調査を行い、課題解決や経営発展に向けた指導や助言を実施</p>	補助率	標準事業費	
		1/2以内	個人・一団体当たり 1,000千円	
<p>【採択要件】</p> <p>1 事業実施主体 県内で農林漁業に従事している女性、又はこれらの女性が中心となり組織する団体であること。</p> <p>【令和5年度実施計画等】 未定</p>				
実施期間	令和5～7年度	担当	農林水産政策課 農業改良普及グループ (内線4990、直通017-734-9473)	

目的別	地域を変えるための切り口 機械・施設の整備	安全・安心な農産物生産 / 地域の活性化 / 中山間地域振興 / 環境保全 リース
実施主体別	市町村 / 協議会	

事業名	有機農業等推進事業（国庫・継続） 【みどりの食料システム戦略緊急対策交付金（R4補正） みどりの食料システム戦略推進交付金（R5当初）】
アピールポイント	市町村主導による有機農業の産地化に向けて、実施計画の策定や有機農業の生産から消費・流通までの一環した取組を支援

事業の趣旨	地域ぐるみで有機農業の産地づくりを目指す市町村等が、有機農業実施計画の策定や、その実現に向けて生産から消費・流通までの一環した取組を行うことで、有機農業先進モデル地区の創出を図る。	予算額(千円)	9,000	
		内訳	国	9,000
			県	—
			その他	—

事業の内容等	1 有機農業実施計画の策定 (1) 有機農業実施計画策定に向けた検討会の開催等 (検討会の開催、専門家による指導、先進地視察等) (2) 有機農業実施計画の取組の実現性又は課題を検証するための試験的な取組の実施 (有機栽培の技術実証、団地化、学校給食利用、加工品製造等) (3) 有機農業実施計画策定の周知 (ホームページ、イベント等での情報発信) 2 有機農業実施計画の実現に向けた取組の実践 1で策定した有機農業実施計画の実現に向けた取組の実施 (1) 検討会の開催 (2) 計画実現に向けた流通・加工関連や消費関連の取組の実施 (3) 課題解決に向けた調査等 (4) 有機農業実施計画の変更 《事業実施主体》 市町村又は市町村が参画する協議会	補助率	標準事業費
		定額	上限事業費 (機械リースは1/2以内) 1の有機農業実施計画を策定する市町村1か所あたり 1,000万円 2については800万円

【採択要件】

- 1 事業実施計画が、事業の目的に照らし適切なものであり、かつ、当該計画の目標の達成が見込まれる内容となっていること。
- 2 事業で実施する各種の取組について、ホームページや広報誌、市町村が実施するイベント等の場を活用して広く普及させることにより、本事業の効果をさらに高めていることが示されていること。
- 3 事業実施主体となる市町村においては、「有機農業と地域振興を考える自治体ネットワーク」に加盟していること、又は加盟する予定があること。

【令和5年度実施計画等】

黒石市

実施期間	令和4年度～	担当	食の安全・安心推進課 環境農業グループ (内線5039、直通017-734-9353)
------	--------	----	--

目的別	地域を変えるための切り口 機械・施設の整備	安全・安心な農産物生産 / 地域の活性化 / 中山間地域振興 / 環境保全 リース
実施主体別	県 / 市町村 / 協議会	

事業名	グリーンな栽培体系への転換サポート事業（国庫・継続） 【みどりの食料システム戦略緊急対策交付金（R4補正） みどりの食料システム戦略推進交付金（R5当初）】			
アピールポイント	環境にやさしい栽培技術及び省力化に資する技術を取り入れた栽培体系の実証に係る取組を支援			
事業の趣旨	産地に適した「環境にやさしい栽培技術」と「省力化に資する先端技術等」を取り入れたグリーンな栽培体系への転換に向けた、各産地に適した技術の検証、栽培マニュアルの策定、情報発信などの取組を支援することで、技術の普及を図る。	予算額(千円)	R5当初分 3,000	
		内訳	国	R5当初分 3,000
			県	—
			その他	—
事業の内容等	1 環境にやさしい栽培技術と省力化に資する先端技術等の検証 2 技術実証のための検討会の開催、先進地視察 3 検証結果を踏まえた栽培マニュアルの策定 4 策定したマニュアル等の情報発信 《事業実施主体》 農業者、実需者、農薬メーカー、肥料メーカー、ICTベンダー、農機メーカー、JA、市町村、都道府県等により構成される協議会（都道府県普及組織が事業に参加する場合は県、市町村も対象）	補助率	標準事業費	
		定額	上限事業費 300万円 （有機農業に資する技術、複数の環境負荷軽減技術に取り組む場合は360万円）	
【採択要件】 1 環境にやさしい栽培技術と省力化に資する技術それぞれ一つ以上取り組むこと。 （環境にやさしい栽培技術） 化学農薬使用量又は化学肥料使用量が低減できる技術、水田からのメタン排出削減ができる技術、バイオ炭の施用、生分解性マルチの利用、プラスチック被覆肥料の代替技術等（省力化に資する技術） リモコン式除草機、抵抗性品種の導入、うね立て同時施肥技術などの作業負担軽減が見込まれる技術 2 協議会に都道府県普及組織及び農協又は農業者（農業生産活動を行う個人若しくは法人又は農業関係団体）が含まれること。				
実施期間	令和4年度～	担当	食の安全・安心推進課 環境農業グループ （内線5042、直通017-734-9353）	

目的別	地域を変えるための切り口	安全・安心な農産物生産 / 地域の活性化 / 中山間地域振興 / 環境保全
実施主体別	市町村 / 協議会	

事業名	有機転換推進事業（国庫・新規） 【みどりの食料システム戦略緊急対策交付金（R4補正）】			
アピールポイント	新たに有機農業を開始する農業者に対して支援を行う。			
事業の趣旨	化学的に合成された肥料や農薬を使用する慣行農業から国際水準の有機農業への転換を行う農業者や有機農業に取り組もうとする新規就農者が、持続的に有機農業を行うための取組の支援を行う。	予算額(千円)	1,818	
		内訳	国	1,818
			県	—
			その他	—
事業の内容等	<p>1 有機農業への転換推進 新たに有機農業への転換等を実施する農業者に対して、有機種苗の購入や土づくり、病害虫が発生しにくいほ場環境の整備といった有機農業の生産を開始するにあたり必要な経費について支援する。</p> <p>(1) 対象者 ア 有機農業に取り組む新規就農者 イ 慣行栽培から有機農業への転換に取り組む農業者 (将来的に国際水準の有機農業に取り組む農業者に限る)</p> <p>(2) 対象農地 慣行栽培から有機農業への転換初年度となる農地</p> <p>(3) 単価 2万円/10a以内</p> <p>2 推進事務 市町村等が1の支援を希望する農業者に対して行う事務に係る経費を支援する。</p> <p>《事業実施主体》 市町村、協議会</p>	補助率	標準事業費	
		定額	—	
<p>【採択要件】</p> <p>1 事業実施計画が、環境負荷低減に資するものであること。</p> <p>2 対象者1人当たりの下限面積は10aとする。</p> <p>【令和5年度実施計画等】 弘前市</p>				
実施期間	令和5年度	担当	食の安全・安心推進課 環境農業グループ (内線5039、直通017-734-9353)	

目的別	地域を変えるための切り口	安全・安心な農産物生産 / 地域の活性化
	担い手の育成	経営改善 / その他 (IT化)
	農地の利用集積	農地売買・貸借 / 規模拡大・集団化
	生産基盤の整備	その他 (飼料基盤整備)
	機械・施設の整備	施設導入 / 機械購入
実施主体別		その他 (公益社団法人あおもり農業支援センター)

事業名	草地畜産基盤整備事業 (国庫・継続) 【農山漁村地域整備交付金】			
アピールポイント	飼料基盤に立脚した酪農、肉用牛経営に係る担い手の育成を図るため、草地の造成整備や畜舎等の施設整備を支援する。			
事業の趣旨	畜産物の安定生産を図るため、担い手への土地利用集積の推進による規模拡大や地域内の土地資源を飼料基盤として活用することにより、畜産主産地の形成と地域経済の活性化に資する。	予算額(千円)	145,694	
		内訳	国	106,940
			県	38,754
			その他	—
事業の内容等	1 事業内容 事業参加者から委託を受けて行う牧場施設の建設整備 (1) 基本施設整備 草地造成改良、草地整備改良、給水施設整備等 (2) 農業用施設整備 隔障物整備、家畜保護施設整備、飼料調製貯蔵施設整備、家畜排せつ物処理施設整備等 (3) 農機具等導入 《事業実施主体》 公益社団法人あおもり農業支援センター	補助率	標準事業費	
		(1)、(2) 国50% 県15%	—	
		(3) 国50% 県7.5%		
【採択要件】 1 草地整備型 (公共牧場整備事業) (1) 活性化計画により、畜産主産地育成の取組等が明らかであること。 (2) 公共牧場の既存草地面積が100ha (中山間地域は50ha) 以上であること。 (3) 公共牧場を建設した事業の完成年度から起算して5年以上経過していること。 (4) 事業完了後の受益面積が60ha (中山間地域は30ha) 以上であること。 2 畜産担い手総合整備型 (再編整備事業) (1) 活性化計画により、畜産主産地育成の取組等が明らかであること。 (2) 事業参加者が10人 (中山間地域については5人) 以上であること。 (3) 家畜飼養頭数 (豚換算) が2,000頭 (中山間地域は1,000頭) 以上であること。 (4) 担い手に係る畜産物生産が2分の1以上であること。 (5) 受益草地等の面積が30ha (中山間地域は15ha) 以上であること。 【令和5年度実施計画等】 和平地区 (田子町)、むつ・東通地区 (むつ市・東通村)、八森地区 (六ヶ所村)				
実施期間	昭和59～令和9年度	担当	畜産課 飼料環境グループ (内線4823、直通017-734-9497)	

目的別	地域を変えるための切り口	地域の活性化 / その他（農福連携）
実施主体別	県	

事業名	農福の輪を広げる人財育成推進事業（国庫・継続） 【農山漁村振興交付金（農福連携対策）】			
アピールポイント	農業労働力の確保と、障がい者の雇用促進等により共生社会へ貢献する。			
事業の趣旨	農福連携に踏み出しやすい環境づくりと理解促進に向けた取組を進めるとともに、多様な人財育成により、農福連携の取組拡大を図る。	予算額(千円)	6,221	
		内訳	国	3,677
			県	2,544
			その他	—
事業の内容等	1 ワンストップ窓口の機能を活かした取組拡大 (1) 農福連携推進会議の開催 (2) ワンストップ窓口の運営・支援 ・地域段階における連絡会議の開催（各県民局 年2回） ・福祉事業所データベースを活用したマッチング 2 農業者の理解度向上とメリットの発信 (1) J A 部会組織等を対象としたチャレンジ農福の実施（委託 10JA、計50件 実施件数5件／年／JA） (2) ノウフク J A S 取得や農福商品販売活動の推進 ・ノウフク J A S 取得に向けた講座の開催（年1回） ・農福マルシェの開催（年数回、6地域）（連携：健康福祉部） (3) 理解度向上のための情報発信 ・J A の広報やメディア等を活用した情報発信 3 農福ニーズをつなぐ人財育成 (1) 農業ジョブトレーナーの育成 ・国研修への派遣及び県養成研修の開催 ・地域段階セミナーの開催（各県民局 年1回） (2) 就農に向けた取組促進 ・農業経営士や農業法人と特別支援学校の教員等との座談会と農業検定の実施（連携：教育庁 年1回）	補助率	標準事業費	
		—	—	
実施期間	令和4～6年度	担当	農林水産政策課 農業改良普及グループ （内線4988、直通017-734-9473）	

目的別	地域を変えるための切り口	地域の活性化
	6次産業化の推進 担い手の育成	加工・販売促進 / 地産地消 研修・訓練
実施主体別	県 / 法人 / 個人	

事業名	あおもり食品産業強化サポート事業（県単・継続）			
アピールポイント	「地域の6次産業化」の取組を推進するとともに、相談活動や商品力アップ研修会、販路開拓のための商談会等を実施する。			
事業の趣旨	市町村と連携して「地域の6次産業化」を推進するとともに、関係機関との連携による相談活動や事業者の商品力アップ研修会、販路開拓力向上のための商談会等を実施する。	予算額(千円)	3,334	
		内訳	国	—
			県	3,334
			その他	—
事業の内容等	1 「地域の6次産業化」推進対策 (1) 6次産業化推進セミナーの開催 (2) 6次産業化スキルアップ研修の開催 2 食品ビジネス強化対策 (1) 食産業相談活動の実施 ア 農商工連携食産業づくり相談窓口の設置（総合販売戦略課及び各地域農林水産部農業普及振興室の7か所） イ 食品事業者に対する商談機会の提供に向けた訪問活動 (2) 商品力アップ研修会の開催 3 ビジネスチャンス拡大対策 (1) 県内食品事業者と県外中食・外食企業等のマッチング支援の開催 (2) あおもり食産業支援サイトの運営	補助率	標準事業費	
		—	—	
実施期間	令和4年度～5年度	担当	総合販売戦略課 食品産業振興グループ (内線5021、直通017-734-9456)	

目的別	地域を変えるための切り口 担い手の育成 農地の利用集積	地域の活性化 新規就農 / 法人化 / 集落営農 農地売買・貸借 / 農作業受委託 / 規模拡大・集団化
実施主体別	市町村	

事業名	地域計画策定推進緊急対策事業（国庫・新規） 【地域計画策定推進緊急対策事業】			
アピールポイント	農業者等による協議（話し合い）を踏まえ、地域の農業の在り方や農地利用の姿を明確化した「地域農業経営基盤強化促進計画」の策定を支援する。			
事業の趣旨	地域の農業者等の話し合いに基づき、地域が目指すべき将来の農地利用の姿等を明確化する地域農業経営基盤強化促進計画（地域計画）の策定に向けた取組を支援し、農業の成長産業化及び農業所得の増大を図る。	予算額(千円)	39,256	
		内訳	国	39,256
			県	—
			その他	—
事業の内容等	1 市町村推進事業 地域計画の策定に向けた市町村の以下の取組を支援 （１）地域の農業者等による協議の場の設置等 ア 協議の場の設置に係る調整等 イ 協議の実施 ウ 協議の結果の取りまとめ・公表 （２）地域計画の策定等 ア 地域計画の策定 イ 関係者への説明会等の開催 ウ 地域計画の周知及びフォローアップ 2 農業委員会推進事業 地域計画のうち目標地図の素案の作成を支援 《事業実施主体》 市町村、農業委員会	補助率	標準事業費	
		定額	—	
実施期間	令和５～６年度	担当	構造政策課 農地活用促進グループ (内線5054、直通017-734-9462)	

目的別	地域を変えるための切り口	地域の活性化
実施主体別	県	

事業名	森林を活かした中南地域山村振興事業（県単・継続）			
アピールポイント	観光やレジャーのみならず健康、教育など、森林の多様な活用による交流人口等の増加や、森林整備体験を契機とした森林を保全・活用する意識が醸成される。			
事業の趣旨	森林と他産業を結び付け、森林空間を多様に活用する「森林サービス産業」を創出し、地域づくりの担い手となることが期待される人材を増加させ、山村地域の活性化を支援する。	予算額(千円)	2,739	
		内訳	国	—
			県	2,739
			その他	—
事業の内容等	1 森林を理解する「ひと」づくり (1) 山村地域活性化協議会の運営 (2) 先進地の事例調査 (3) 企業や個人による森林整備の体験とサポーターの養成 2 森林空間を活用した「しごと」づくり (1) ワークেশョンのモニタリング (2) 森林サービス産業のモニタリング 《事業実施主体》 県（中南地域県民局地域農林水産部）	補助率	標準事業費	
		—	—	
実施期間	令和3～5年度	担当	中南地域県民局地域農林水産部 林業振興課 (直通0172-33-3857)	